

令和５年度第１回京都市産業廃棄物資源循環推進会議 摘録

1 日時

令和５年７月７日（金）午後１時３０分～午後３時

2 場所

京都市環境政策局会議室（市役所本庁舎１階環境総務課執務室内）

※対面形式及びＺｏｏｍを使用したＷｅｂ会議形式を組み合わせたハイブリッド形式

3 出席委員等

高岡委員長、石田副委員長、五十嵐委員、河野委員、小谷委員、佐々木委員、哈布尔委員、村井委員、山口委員、山下委員、米澤委員、峯オブザーバー（欠席：中野委員）

4 議事内容

(1) 産業廃棄物処理指導に係る令和４年度の取組結果について

資料１及び２に基づいて事務局から説明した後、以下のような意見交換が行われた。

委 員：電子マニフェストの導入促進に関し、３ページの参考２の表で、排出事業者の加入者数について令和２年・３年度は順調に増えている一方で、令和４年度は下がっているが、原因はあるのか。

事務局：本市でもその数字の変化については承知しているが、正確な理由は不明。（事業撤退など）新型コロナウイルス感染症流行の影響が少し遅れて出てきているところもあるのではないかと推測している。

委 員：同じく電子マニフェストの導入促進に関し、適正処理ガイドブックの記載では、紙マニフェストに関する記載の方がマニフェストの記載例が載っているなど分かりやすい内容となっており、電子マニフェストの方はシステム自体の説明はされているものの、詳しい内容はホームページを御確認くださいという書き方に留まっている。電子マニフェストを推進していくのであれば、紙マニフェストと同様に、詳細な説明などがあった方がよいと思う。

事務局：今後、電子マニフェストの具体的な流れや入力方法などの記載も拡充していきたいと考えているが、現状では紙マニフェストを用いている事業者がまだ多くいることから、紙マニフェストに関する詳細な説明も残しておかなければならないという事情があり、今回はこのような形で記載している。ただ、実際に電子マニフェストを利用してもらうために具体的なイメージを持ってもらうことは重要なので、その辺りが十分に伝わるような啓発の仕方を今後考えていく。

委 員：廃プラスチック類を多く排出する事業場におけるプラスチック資源循環に関する取組状況の確認について、実際に何件ほど確認したのか。

事務局：廃プラスチック類を排出する事業場への立入りについては、多量排出事業場に立ち入った際に併せてプラスチックの削減状況や取組状況、課題認識について聴取した。今年

度については、電子マニフェストのシステムが改良されて産廃の品目ごとの統計値を取ることができるようになったため、廃プラスチックの数値も踏まえて取組状況の確認を進めたいと考えている。

委員：クリーンセンターの立入指導件数（3 ページ目）が毎年減少傾向にあるが、これは徐々に良化しているという風に捉えてよいものか。

事務局：新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度・令和4年度に病院関係事業者に対する立入指導を実施しなかったことが原因と思われる。

委員：産廃チェック制度について、今回の見直しでわかりやすいチェックシートに改良したにもかかわらず、令和4年度は申請件数や認定件数があまり伸びていないのは、何か頭打ちするような理由があるのか。

事務局：産廃チェックの件数については、例えば一企業の複数店舗から同時にいくつも申請が出ているケースが重なった年度は認定件数が多くなるが、それらの認定は3年経つと再度申請できないことになってしまうため、認定件数が低調になるという状況がこの間続いていた。こうした課題も踏まえ、産廃チェック制度の認定の長期化という観点から、従前は3年続けて認定されたところを表彰することとしていたが、今年度からは制度を変えて、ゴールドとシルバーという上位の認定ランクを新たに導入し、一旦認定された事業場にもより上位の認定ランクを目指してもらうことで、産廃チェック制度への継続的な参加を図りたいと考えている。

委員：新たな認定ランクを導入したとのことだが、ゴールドとシルバーでインセンティブが異なったりするのか。

事務局：認定期間について、ノーマルは1年のところ、シルバー認定は2年、ゴールド認定は3年と長くなるので、事業者におけるチェック及び申請に係る手間が上位の認定になるほど軽減される仕組みになっている。インセンティブ（の有無）が件数が伸び悩んでいる一因と考えているので、今後もランクに応じたさらに魅力的な優遇措置を用意できるよう検討中である。

委員：下水汚泥のリサイクルの推進（5 ページ目）に関し、令和4年度の汚泥の固形燃料化量について、令和3年度の約5万トンよりも減少している。実際に発生した下水処理量は増加しているにもかかわらず減少しているのは、設備的に問題があるのか、あるいは生成した固形燃料の需要が減少したのか、理由は。

事務局：固形燃料化量の減少の原因は、今年の1月25日から2月14日までの計21日間、機器の凍結に伴い設備を停止したことによるもの。その結果、稼働日数は、令和3年度は331日であったが、令和4年度は313日となった。異常が見られた部分は改善しており、本年度はこれまでのところ正常に稼働している。

委員：電子マニフェストの導入状況のアンケート（6 ページ目）は、処分業者の登録者数が82 パーセントとなっているが、電子マニフェストは、3者（排出事業者、収集運搬業者、処理業者）が揃わないと運用できないもので、排出事業者の導入が進んでいないということも大きい。3者の足並みを揃えるには、収集運搬業者と、処分業者の残り18パーセントの登録者数を増やすための取組も必要ではないかなという認識を処理業者としてはしている。

また、BCPについて策定率が13パーセントとなっている。自分の会社でもBCPを策定し、何とかして運用しているが、結構労力が必要となる。災害の際にはやはり処理業者がきっちりと運用できないと復興が遅れてしまう部分もあると思うので、このアンケート結果にもあるように、研修の機会のようなものを早期に対応するような支援があればよいと思う。

事務局：御指摘いただいたとおり、排出事業者と併せて処理業者への啓発も非常に重要だと考えている。当課では収集運搬業者に関して許可申請や届出などで日々関わる機会があるので、地道な啓発にはなるが、その際に逐一電子マニフェストの導入状況やBCPの策定状況を確認し、電子マニフェスト導入やBCP策定の案内をしていっている。

また、排出事業者が電子マニフェストに関する状況を聞いていると、そもそも電子マニフェストという仕組みをあまり知らない排出事業者が多く、その辺りは収集運搬業者に任せているというような話を聞くことがある。排出事業者に対する啓発も当然やっていかなければならないが、同時に、処理業者にも排出事業者に対するアプローチを強めようというような点も重要になってくると思っている。

BCPについては、実践的な内容を学ぶことができる研修など機会の設定について、御意見は参考にさせていただく。

委員：製造業に対するアンケート調査について、記入式のアンケートの場合、排出事業者の意識としては好印象を残すために何らかに取り組んでいるというような回答になりがちだが、これは無記名式のアンケートか。

また、回答結果を見ていると、プラスチック資源循環促進法が施行されてそれほど経っていないのに全体的にきちんと取り組んでいるという印象を受けるが、例えば、排出抑制や再資源化に取り組んでいるかという質問に対し、取り組んでいると回答している場合に、その取組の内容については把握しているのか。

事務局：社名は任意回答としており、無記名の回答もあれば記名の回答もある。今回のアンケートでは、紹介可能な自社の取組について質問しており、廃プラスチック類の梱包材をポリ容器に再生利用しているなど、具体的かつ先進的な事例の回答も一定いただいている。また、行政による先進事例の紹介などの要望もあったので、今後の施策に活かしていきたい。

委員：今のアンケートだが、回答者数が43事業者ということだが、京都工業会の会員の製造業者の中で回答があったのは何割ぐらいなのか。また、設計製造業の回答結果で、「構造あるいは材料についての配慮」の箇所は、「取り組みたいが課題があり取り組めていない」という回答が見られるが、この点については詳細を把握しているのか。

事務局：回答率は16パーセントである（工業会の単体会員263社中43社）。

課題の詳細について、設問数の都合上、具体的な課題を問う質問は割愛したが、その代わりに、他の質問において設計製造業者に対し、プラスチック資源循環を進めるために顧客や消費者に行ってもらいたいことについて質問したところ、分別の徹底、環境配慮製品に対する価格面での理解といった回答が多くあった。また同様に、行政に対する要望を質問したところ、補助金などの財政的・技術的な支援といった回答が多くあったので、その辺りに課題があると認識している。

委員：アンケートについては、回答率が低いようには思うが、ここから有用なところを抽出し、今後の政策に活かしてほしい。

委員：市民に対する取組（7ページ）について、令和4年度は産廃施設見学会について、対象が小学4年生から中学3年生までとなっているが、市民全体に対する対象者が占める割合は狭いように思う。もっと広い範囲の市民に対しての取り組みないのか。見学会のような形で深く知る機会ではなくても、広い範囲の人に浅くでも知れ渡るということも大事かと思うので、広告のようなものでも一定の効果はあるかと思う。

事務局：見学会の対象者を一定の年齢層に絞っている理由としては、あまり対象年齢を広げると見学会中の説明・用語などのレベルを統一することが難しくなるということがある。今は環境教育の観点から若年層向けの啓発に力を入れているが、御指摘のとおり、大人や高校生・大学生向けの啓発がない状態なので、今後は高年齢層向けの啓発というのをも視野に入れて検討していきたい。

また、見学会でも、お子さんと一緒に来られた保護者の方から大人も楽しめたというようなお声もいただいているため、入口の部分でも少しでも産廃について触れていただく機会があると、そこから興味を広げていただく可能性はあるものだと思っているので、御指摘のとおり、まずは薄くてもよいので広く発信できるような方法の実施というのをも課題であると考えている。